令 和 8 年 度

当 初 予 算 提 案 理 由 書

一　般　会　計

特　別　会　計

国 民 健 康 保 険

後 期 高 齢 者 医 療

介　護　保　険

生 活 排 水 処 理 事 業

水 道 事 業 会 計

公共下水道事業会計

鹿児島県曽於市

令和８年度曽於市一般会計予算提案理由書

国の令和８年度予算編成の基本方針は、「経済財政運営と改革の基本方針2025 「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ」が閣議決定され、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性向上を目指すこととされています。

令和８年度の地方財政対策においては、物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費の増加等が見込まれる中、地方公共団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を３兆７，３６４億円上回る６７兆５，０７８億円が確保されたところです。

このような状況を踏まえ、令和８年度の予算編成は、市民の皆様の声に耳を傾け、市民の皆様と対話し、市民の皆様の暮らしと福祉を守り、「子どもたちが帰ってきたくなるまちづくり」を職員と一体となって実現するため、「健全財政」、「産業の振興」、「雇用の創出」、「子育て支援」、「高齢者福祉の充実」、「観光振興」、「スポーツ振興と文化の継承」、「防災対策」を８つの柱として予算を編成しました。

当初予算の規模は、令和７年度当初予算に対して、７１０，０００千円、２．６％増の２７，７５０，０００千円となりました。

まず、歳入について、市税は、法人税の均等割や固定資産税の家屋等の増により、１．０％増の３，３３７，３９３千円を計上し、地方交付税の普通交付税は、前年度実績等を考慮して算定し、３．６％増の８，１１７，１９７千円を計上しました。国庫支出金は、学校施設環境改善交付金や障害者自立支援給付費国庫負担金等の増により、１０．７％増の３，６３４，２８８千円を計上し、県支出金は、活動火山周辺地域防災営農対策事業費補助金や乳幼児医療費助成事業費補助金等の増により、１０．０％増の２，１９２，２１３千円を計上しました。寄附金は、思いやりふるさと寄附金等の増により、２６．５％増の１，９１１，５０３千円を計上しました。繰入金は、思いやりふるさと基金繰入金や過疎地域持続的発展特別事業基金繰入金等の減により、１０．９％減の３，６７１，４４６千円を計上し、諸収入は、デジタル基盤改革支援補助金等の減により、３９．３％減の１６７，０６９千円を計上しました。市債は、本庁舎改修事業等の減により、２．８％減の２，４８８，４００千円を計上しました。

次に、歳出について、総務費は、本庁舎大規模改修事業や電子計算機システム管理費等の減により、２３．０％減の２，４４５，６８７千円、民生費は、障害福祉サービス費等の増により、１．５％増の８，５３８，８９４千円、衛生費は、

クリーンセンター管理費等の増により、１０．５％増の１，５１３，７７９千円を計上しました。農林水産業費は、活動火山周辺地域防災営農対策事業等の増により、７．７％増の２，２８５，０７０千円、商工費は、思いやりふるさと寄附金推進事業等の増により、２０．５％増の３，３７５，６１６千円、土木費は、市道整備事業（公共施設等適正管理推進事業）等の増により、１．８％増の１，８４６，８３８千円を計上しました。消防費は、消防設備整備事業等の減により、３．４％減の９００，６６４千円、教育費は、末吉小学校改築事業や中学校施設整備事業等の増により、１５．６％増の３，７８１，８５２千円、公債費は、地方債償還元金の減により、３．１％減の２，８２１，７７０千円を計上しました。

このような予算規模で、健全財政の維持を基本に、市民にやさしい市政運営を行ってまいりますので、市民並びに議会の皆様方のご理解とご協力をお願いするものです。

以下、歳入歳出について、前年度に対する増減額の大きいもの、又は特殊要因があるものを款ごとに説明いたします。

歳　　入

第１款　市税　　３，３３７，３９３千円（１．０％増）

前年度までの課税状況を基に推計し、３２，６４７千円、１．０％の増を見込んでいます。

第７款　地方消費税交付金　　８４３，９７０千円（８．７％増）

前年度実績から推計し、６７，２７０千円、８．７％の増を見込んでいます。

第10款　地方特例交付金　　１８，９２３千円（５．４％減）

前年度実績から推計し、１，０７７千円、５．４％の減を見込んでいます。

第11款　地方交付税　　８，４１７，１９７千円（３．５％増）

普通交付税は、国の地方財政対策や前年度実績等を考慮して算定し、２８３，３１３千円、３．６％の増を見込んでいます。

特別交付税は、特別財政需要分として昨年度と同額の３００，０００千円を見込んでいます。

第13款　分担金及び負担金　　１０５，１８８千円（２．０％増）

高齢者訪問給食サービス事業負担金や養護老人ホーム負担金が主なもので、前年

度実績から推計し、２，０１９千円、２．０％の増を見込んでいます。

第14款　使用料及び手数料　　２５２，９６０千円（１．２％減）

市営住宅及び市有住宅使用料、事業系一般廃棄物処理手数料が主なもので、前年度実績から推計し、３，１８１千円、１．２％の減を見込んでいます。

第15款　国庫支出金　　３，６３４，２８８千円（１０．７％増）

学校施設環境改善交付金や障害者自立支援給付費国庫負担金等の増により、３５２，４２７千円、１０．７％の増を見込んでいます。

第16款　県支出金　　２，１９２，２１３千円（１０．０％増）

活動火山周辺地域防災営農対策事業費補助金や乳幼児医療費助成事業費補助金等の増により、１９８，６３０千円、１０．０％の増を見込んでいます。

第17款　財産収入　　１７９，９１０千円（２６．３％減）

地域商品券売払収入等の減により、６４，３６３千円、２６．３％の減を見込んでいます。

第18款　寄附金　　１，９１１，５０３千円（２６．５％増）

思いやりふるさと寄附金等の増により、４０１，０００千円、２６．５％の増を見込んでいます。

第19款　繰入金　　３，６７１，４４６千円（１０．９％減）

思いやりふるさと基金繰入金や過疎地域持続的発展特別事業基金繰入金等の減により、４４８，５１０千円、１０．９％の減を見込んでいます。

第21款　諸収入　　１６７，０６９千円（３９．３％減）

デジタル基盤改革支援補助金等の減により、１０８，０６３千円、３９．３％の減を見込んでいます。

第22款　市債　　２，４８８，４００千円（２．８％減）

本庁舎改修事業等の減により、７０，７００千円、２．８％の減を見込んでいます。

歳　　出

第２款　総務費　　２，４４５，６８７千円（２３．０％減）

電子計算機システム管理費や市役所庁舎管理費、交通対策事業が主な事業であり、前年度に対し、本庁舎大規模改修事業等の減により、７３０，９５７千円、２３．０％の減となっています。

第３款　民生費　　８，５３８，８９４千円（１．５％増）

国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金、前期・後期高齢者医療事業、障害福祉サービス費、児童手当費、施設型給付費、生活保護扶助費が主な事業であり、前年度に対し、障害福祉サービス費や放課後児童健全育成事業等の増により、１２９，２５２千円、１．５％の増となっています。

第４款　衛生費　　１，５１３，７７９千円（１０．５％増）

子ども医療費給付事業、ごみ減量対策費、クリーンセンター管理費や曽於北部衛生処理組合費が主な事業であり、前年度に対し、クリーンセンター管理費等の増により、１４４，２４０千円、１０．５％の増となっています。

第６款　農林水産業費　　２，２８５，０７０千円（７．７％増）

農業後継者の育成や農畜産業の振興事業、県営土地改良事業等による農地整備、林業振興に関する事業費であり、前年度に対し、活動火山周辺地域防災営農対策事業等の増により、１６３，９４４千円、７．７％の増となっています。

第７款　商工費　　３，３７５，６１６千円（２０．５％増）

商工業の振興や観光推進、企業振興に関する事業、思いやりふるさと寄附金推進事業が主な事業であり、前年度に対し、思いやりふるさと寄附金推進事業等の増により、５７４，９７６千円、２０．５％の増となっています。

第８款　土木費　　１，８４６，８３８千円（１．８％増）

道路維持費や市道整備事業、住宅の管理費や建設費が主な事業であり、前年度に対し、市道整備事業等の増により、３２，１４３千円、１．８％の増となっています。

第９款　消防費　　９００，６６４千円（３．４％減）

大隅曽於地区消防組合負担金や消防団員報酬、消防設備整備や消防車両購入が主

な事業であり、前年度に対し、消防設備整備事業等の減により、３２，１０３千円、３．４％の減となっています。

第10款　教育費　　３，７８１，８５２千円（１５．６％増）

小学校及び中学校の管理費や教育振興費及び社会教育の各種事業や社会教育各施設の管理費が主な事業であり、末吉小学校改築事業や中学校施設整備事業等の増により、５１１，０９３千円、１５．６％の増となっています。

第12款　公債費　　２，８２１，７７０千円（３．１％減）

地方債償還元金の減により、８９，１９３千円、３．１％の減となっています。

以上で、一般会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和８年度曽於市国民健康保険特別会計予算提案理由書

国民健康保険制度は、長期的な安定運営を確保していくため、逐次、法改正が行われ、平成３０年度からは県が財政運営の責任主体として、国保運営の中心的な役割を担うことになり市町村と共同で運営しています。

予算編成については、国民健康保険制度の使命とその性格に鑑み、これまでの実績を基に、療養給付費、療養費、高額療養費、国民健康保険事業納付金等を推計し、これを賄うに足りる保険税を公平かつ適正に賦課徴収することを旨としています。

また、療養諸費等は、年間平均の世帯数を５，４２６世帯、被保険者数については７，９９４人と見込んだところです。

市民一人ひとりが健康であることが医療費の引き下げにつながるものであり、特定健康診査等の目的を達成することと併せて、被保険者の健康づくりへの意識高揚に努めるとともに、収支両面にわたる経営改善についても一層努力してまいります。

予算総額は、５，４２８，６３６千円となり、令和７年度当初予算に対して、１４，９１５千円、０．３％の減となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳　　入

第１款　国民健康保険税　　６３７，４９１千円（４．５％増）

今年度、子ども・子育て支援金の創設に伴い、一般被保険者分を６３７，４９１千円見込んでいます。

第４款　県支出金　　４，１６８，２４９千円（０．１％増）

普通交付金は、歳出の療養給付費、療養費、高額療養費等に対する交付金として４，０７１，３４０千円を計上しました。

特別交付金９６，９０９千円は、保険者努力支援分を１６，９６０千円、特別調整交付金分を５１，３４８千円、県繰入金（２号分）を１６，９６９千円、特定健康診査等負担金を１１，６３２千円計上しました。

前年度に対し、普通交付金４，７７７千円の減額、特別交付金６，４４２千円増額となりました。

第６款　繰入金　　５７０，７７４千円（７．１％減）

一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）１６３，４９６千円、保険基盤安定繰入金（保険者支援分）８３，２０９千円、未就学児均等割保険税繰入金が１，４７４千円、人件費繰入金６３，０５４千円、財政安定化支援事業繰入金８７，３９９千円（交付税措置分）と国保財政の安定した運営や保険税負担の激変緩和を図るため、その他の一般会計繰入金（法定外繰入分）１６０，０００千円を計上するものが主なものです。

前年度に対する減額は、一般会計繰入金（法定外繰入分）２０，０００千円の減が主なものです。

歳　　出

第１款　総務費　　７５，１４７千円（３．７％減）

一般管理事務費６，６５４千円、国保連合会負担金３，３３９千円、賦課徴収事務費１，７８４千円及び国民健康保険総務職員給６３，０５４千円が主なものです。

前年度に対する減額は、一般管理事務費の２，５９６千円が主なものです。

第２款　保険給付費　　４，０９１，８８９千円（０．２％減）

療養諸費３，４８１，３８５千円は、一般被保険者療養給付費３，４４７，８５２千円及び一般被保険者療養費２２，７８８千円が主なものです。

高額療養費６００，５００千円は、一般被保険者高額療養費６００，０００千円が主なものです。

出産育児諸費８，００４千円は、出産育児一時金の１６件分８，０００千円が主なものです。

葬祭諸費は、葬祭費を１件あたり２０千円で９０件分を見込み、１，８００千円計上しました。

第３款　国民健康保険事業費納付金　　１，１７６，４４１千円（０．１％減）

県への納付金として医療給付費分８２３，２８５千円、後期高齢者支援金等分２５６，２７３千円、介護納付金分７３，５５３千円を計上しました。また、今年度より、子ども・子育て支援金の創設に伴い、子ども・子育て支援金分として２３，３３０千円を計上しました。

前年度に対し、医療給付費分１４，９５０千円、後期高齢者支援金等分４，７９０千円、介護納付金分４，５０５千円それぞれ減額し、子ども・子育て支援金分２３，３３０千円増額となりました。

第６款　保健事業費　　６７，６４８千円（５．５％減）

４０歳未満の被保険者に対する健康診査を主とした保健衛生普及費を９，９０３千円、ミニドック健康診査や人間ドックの補助を主とした疾病予防費を１７，６６７千円、特定健康診査事業費を４０，０７８千円計上しました。

前年度に対する減額は、疾病予防費２，４３６千円が主なものです。

以上で、国民健康保険特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和８年度曽於市後期高齢者医療特別会計予算提案理由書

平成２０年度から施行された７５歳以上(６５歳以上の一定の障害のある方を含む)を対象とした後期高齢者医療制度は、現役世代と高齢者がその負担能力に応じて公平に負担し、医療の給付等に資する事を目的としています。

また、各県の後期高齢者医療広域連合が保険者となり、保険料の制定や医療費の支払等を行い、県内公平な賦課が行われているところです。

市町村の業務は、個々に賦課される保険料の収納と資格及び給付に関する申請受付等の窓口業務が主となっています。保険料の収納に当っては特別徴収が主であり、特別徴収ができない方については普通徴収となっています。

令和８年度における後期高齢者医療特別会計予算については、２年毎に実施される保険料率の改定及び子ども・子育て支援金の創設に伴い、令和８年度の保険料率は所得割率１１．９７％、均等割額７１，２００円であり、年間平均の被保険者数を７，７８７人として保険料等を見込みました。

予算総額は、７７７，１６６千円となり、令和７年度当初予算に対して、６７，４０９千円、９．５％の増となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳　　入

第１款　後期高齢者医療保険料　　４８０，９９１千円（１４．６％増）

広域連合の積算に基づき、現年度分特別徴収保険料を３２７，０８１千円、現年度分普通徴収保険料を１５３，８６０千円、滞納繰越分普通徴収保険料を５０千円と見込んでいます。

第４款　繰入金　　２９２，５６４千円（２．２％増）

一般会計繰入金の内訳は、事務費繰入金２，３９０千円、保険基盤安定繰入金２７１，１５７千円及び後期高齢医療関係職員の人件費繰入金１９，０１７千円です。

前年度に対し、保険基盤安定繰入金１１，７１７千円の増額、事務費繰入金７９２千円、人件費繰入金４，６６０千円それぞれ減額となりました。

歳　　出

第１款　総務費　　２１，４１８千円（２０．３％減）

総務管理費は、総務管理費１，９５５千円、後期高齢者医療総務職員給１９，０１７千円を計上しました。

前年度に対する減額は、後期高齢者医療総務職員給４，６６０千円の減が主なものです。

第２款　後期高齢者医療広域連合納付金　　７５２，６９８千円（１０．７％増）

広域連合の特別会計運営に要するもので、被保険者から徴収した保険料４８１，４９１千円及び保険料の軽減分に係る保険基盤安定分担金２７１，１５７千円（県３／４、市１／４）、延滞金５０千円を計上しました。

前年度に対する増額は、被保険者保険料６１，１４５千円が主なものです。

以上で、後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和８年度曽於市介護保険特別会計予算提案理由書

介護保険制度は、加齢等に伴って要支援あるいは要介護状態になっても必要なサービスを総合的かつ一体的に提供することにより、その人の能力に応じて自立した日常生活が営めるよう、国民みんなで支えあう仕組みとして定着してきました。この間、より実態に即した制度となるよう幾度となく改正が行われてきましたが、令和８年度も住みなれた地域で、いつまでも安心して暮らし続けていくことができるよう、引き続き、サービスが必要となった際の介護給付や予防給付と、地域支援事業を展開してまいります。

予算総額は、５，６４３，０１７千円となり、令和７年度当初予算に対して８１，６３０千円、１．５％の増となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳　　入

第１款　保険料　　８４８，１６２千円（１．６％増）

第１号被保険者（６５歳以上）の現年度分特別徴収保険料を７９０，６０３千円、現年度分普通徴収保険料を５６，０５３千円見込んでいます。

第３款　国庫支出金　　１，５５３，０６９千円（１．７％増）

介護給付費負担金９４４，８６９千円、調整交付金５２０，９００千円が主なものです。

第４款　支払基金交付金　　１，４４２，８２２千円（０．９％増）

介護給付費交付金を１，４０６，４３０千円、地域支援事業支援交付金を３６，３９２千円計上しました。

第５款　県支出金　　７８６，２５６千円（１．０％増）

介護給付費負担金７４８，０５４千円が主なものです。

第６款　繰入金　　９８１，００６千円（２．１％増）

一般会計繰入金は、介護給付費繰入金６５１，１２５千円、低所得者保険料軽減繰入金６９，５７２千円、地域支援事業繰入金３８，０５５千円が主なものです。

基金繰入金は、介護保険基金繰入金を６０，０００千円計上しました。

第９款　分担金及び負担金　　１，０２０千円（９．６％減）

緊急通報システム設置事業負担金７９２千円が主なものです。

歳　　出

第１款　総務費　　１６２，２５４千円（１１．５％増）

一般管理事務費５，７６６千円、曽於地区介護保険組合の認定審査事務負担金７０，５９５千円及び介護保険総務職員給７８，２５１千円が主なものです。

第２款　保険給付費　　５，２０９，０００千円（０．９％増）

介護サービス等諸費４，６９４，６００千円、介護予防サービス等諸費１２７，０８０千円、高額介護サービス等費１３５，９００千円、特定入所者介護サービス等費２２８，７００千円が主なものです。

第３款　地域支援事業費　　２４５，８８４千円（２．１％増）

包括的支援事業・任意事業費１１０，７１８千円、一般介護予防事業費１７，４７３千円、介護予防・生活支援サービス事業費１１６，３３７千円が主なものです。

以上で、介護保険特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和８年度曽於市生活排水処理事業特別会計予算提案理由書

河川や湖沼などの公共用水域の水質汚濁の主な原因は、家庭から未処理で排出される台所や風呂などの生活雑排水によるものであり、その適正な処理を図ることを目的に、財部地区では浄化槽市町村整備推進事業に着手し事業を推進してまいりました。

事業開始の平成１４年度から令和３年度までの２０年間の計画期間を終了し、この間の設置基数は、１，１０９基となり当初の目的を達成したことや市内の浄化槽整備推進制度を統一するため、令和３年１２月議会で条例改正を行いました。

この条例改正により、令和４年度から市町村設置型による浄化槽の新設を終了し、設置後１０年を経過した浄化槽について設置年度の古いものから順次所有者へ無償譲渡を行っているところです。

令和８年度も引き続き、１０年経過した浄化槽について無償譲渡を行う計画です。

予算総額は、５９，５４９千円となり、令和７年度当初予算に対して、５，４６９千円、８．４％の減となりました。

以下、主な歳入歳出について、その概要を説明いたします。

歳　　入

第２款　使用料及び手数料　　２５，５７３千円（１６．７％減）

令和３年度までに設置し、現在利用中である浄化槽の使用料２５，５７３千円が主なものです。

第６款　繰入金　　３３，９３４千円（１．１％減）

人件費や事務費及び地方債の元利償還金等のため、一般会計からの繰入金を、３３，９３４千円計上しました。

歳　　出

第１款　総務費　　４４，２１０千円（９．０％減）

人件費を含む一般管理費を１２，５１１千円、既設浄化槽の施設管理費を３１，６９９千円計上しました。

第３款　公債費　　１４，８３９千円（６．８％減）

地方債償還元金を１３，３７５千円、利子を１，４６４千円計上しました。

以上で、生活排水処理事業特別会計予算の歳入歳出についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和８年度曽於市水道事業会計予算提案理由書

水道事業は、市民が健康で豊かな生活を営む上で、良質かつ安全で安定した水の供給が常に求められているところです。

令和８年度予算は、令和６年度実績及び令和７年度実績見込みを基に編成しました。施設整備は、管路の更新が主なものです。

以下、令和８年度予算について、その概要をご説明いたします。

予算第２条における業務の予定量は、次のとおりです。

⑴　給水戸数は１４，９１４戸の予定です。

⑵　年間総給水量は３，１８９，３４８㎥の予定です。

⑶　１日平均給水量は８，７３８㎥の予定です。

予算第３条に定める収益的収支の予定額は、次のとおりです。

収　益　的　収　入

第１款　水道事業収益　　５６２，８６４千円（２．０％減）

第１項　営業収益　　４８７，５５９千円（１．３％減）

第１目　給水収益　　４８５，８９２千円（１．３％減）

水道料金は、前年度実績見込みを基礎として計上しました。

第２目　給水負担金　　１，０１２千円（増減なし）

新規加入者見込みの負担金を計上しました。

第３目　その他の営業収益　　６５５千円（増減なし）

指定給水装置工事事業者指定登録手数料及び更新手数料を計上しました。

第２項　営業外収益　　７５，２９５千円（６．０％減）

第１目　受取利息及び配当金　　１，９２０千円（１００．０％増）

預金利息１，９２０千円を計上しました。

第２目　補助金　　７，５７８千円（１４．７％減）

一般会計からの補助金（利子分）を計上しました。

第３目　資本費繰入収益　５７，５０９千円（７．３％減）
一般会計からの補助金（元金分）を計上しました。

第４目　長期前受金戻入　　８，２６６千円（増減なし）

第５目　引当金戻入益　　５千円（増減なし）

第６目　補償金　　５千円（増減なし）

第７目　雑収益　　１２千円（増減なし）

第３項　特別利益　　１０千円（増減なし）

収　益　的　支　出

第１款　水道事業費用　　５６２，８６４千円（１．４％減）
第１項　営業費用　　５２９，７１９千円（１．７％減）
第１目　原水及び浄水費　１８７，１８３千円（１．７％増）
職員２名分の人件費と水源施設・機械設備等の維持・管理に要する費用を計上しました。

第２目　配水及び給水費　　７４，６６３千円（７．２％減）
職員２名分の人件費と送・配水に係る施設の維持・管理に要する費用を計上しました。

第３目　総係費　　９１，６１７千円（２２．８％増）
職員４名分の人件費と事業運営に要する事務経費等を計上しました。

第４目　減価償却費　　１７４，２０４千円（１２．０％減）
固定資産に係る減価償却費を計上しました。

第５目　資産減耗費　　２，０５２千円（増減なし）
固定資産に係る除却費を２，０００千円、たな卸資産減耗費を５２千円計上しました。

第２項　営業外費用　　３１，１４５千円（４．４％増）
第１目　支払利息及び企業債取扱諸費１９，０９０千円（７．５％増）
企業債利息１９，０９０千円を計上しました。

第２目　雑支出　　５５千円（増減なし）

第３目　消費税及び地方消費税　　１２，０００千円（増減なし）

第３項　特別損失　１，０００千円（増減なし）

第４項　予備費　　１，０００千円（増減なし）

予算第４条に定める資本的収支の予定額は、次のとおりです。

資　本　的　収　入

第１款　資本的収入　　２５７，０００千円（１０．８％増）
第１項　企業債　　１７１，０００千円（６．９％増）
第１目　企業債　　１７１，０００千円（６．９％増）
水道事業債を計上しました。

第２項　補助金　　８６，０００千円（１９．４％増）
第１目　国庫補助金　　８６，０００千円（１９．４％増）
防災・安全交付金を計上しました。

資　本　的　支　出

第１款　資本的支出　　５３１，１４６千円（１２．１％増）

第１項　建設改良費　　４１６，１２６千円（１９．０％増）
第１目　営業設備費　　７７０千円（６．９％減）
量水器に要する費用を計上しました。

第３目　配水設備改良費　３９５，０００千円（１９．７％増）
管路の更新及び道路改良等に伴う水道管布設替等の工事請負費を計上しま

した。

第４目　固定資産購入費　２０，３５６千円（７．３％増）
機械及び装置購入費で予備ポンプ等購入費を計上しました。

第２項　企業債償還金　　１１５，０２０千円（７．３％減）
企業債の元金償還金を計上しました。

予算第１０条における議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費５８，４８２千円です。

予算第１１条における他会計からの補助金は、一般会計からの補助金６５，０８７千円です。

予算第１３条におけるたな卸資産の購入限度額は、５，００５千円と定めています。

以上で、水道事業会計予算についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

令和８年度曽於市公共下水道事業会計予算提案理由書

公共下水道事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質汚濁防止を目的に、平成９年度に事業認可を受け、平成２８年度で計画面積２００ｈａを概成したところです。

令和８年度は、施設の維持管理及び下水道加入促進に取り組んでまいります。

以下、令和８年度予算について、その概要を説明いたします。

予算第２条における業務の予定量は、次のとおりです。

（１）接続戸数は１，８８４戸の予定です。

（２）年間総排水量は３６１，８３４㎥の予定です。

（３）１日平均排水量は１，０７５㎥の予定です。

予算第３条に定める収益的収支の予定額は、次のとおりです。

収　益　的　収　入

第１款　下水道事業収益　２４４，０９６千円（０．８％増）

第１項　営業収益　４７，８９５千円（０．４％増）

第１目　下水道使用料　４７，８８０千円（０．４％増）

下水道料金は、前年度実績見込みを基礎として計上しました。

第２目　その他の営業収益　１５千円（増減なし）

指定工事店登録手数料等を計上しました。

第２項　営業外収益　１９６，１９９千円（０．９％増）

第１目　受取利息及び配当金　２千円（増減なし）

第２目　雑収益　４千円（増減なし）

第３目　資本費繰入収益　１２４，３４７千円（２．２％増）

一般会計からの補助金（元金分）を計上しました。

第４目　他会計補助金　１４，３２２千円（２．０％増）

一般会計からの補助金（利子分）を計上しました。

第５目　長期前受金戻入　　５７，５２２千円（１．９％減）

第６目　引当金戻入益　　１千円　（増減なし）

第７目　補償金　　１千円　（増減なし）

第３項　特別利益　　２千円　（増減なし）

収　益　的　支　出

第１款　下水道事業費用　　１９３，５９６千円（０．３％減）

第１項　営業費用　　１７２，６７３千円（０．５％減）

第１目　管渠費　　１，６００千円（増減なし）

管渠の修繕等に要する費用を計上しました。

第２目　処理場費　　３１，９７２千円（０．９％増）

処理場の維持・管理に要する費用を計上しました。

第３目　総係費　　１９，５９６千円（３．５％増）

職員２名の人件費と事業運営に要する事務経費等を計上しました。

第４目　減価償却費　　１１８，５０４千円（１．５％減）

固定資産に係る減価償却費を計上しました。

第５目　資産減耗費　　１，０００千円（増減なし）

固定資産に係る除却費を計上しました。

第６目　その他営業費用　　１千円（増減なし）

第２項　営業外費用　　２０，４２１千円（１．５％増）

第１目　支払利息及び企業債取扱諸費　１４，４２０千円（２．１％増）

企業債利息を１４，３２１千円、一時借入金利息を９９千円計上しました。

第２目　雑支出　　１千円（増減なし）

第３目　消費税及び地方消費税　　６，０００千円（増減なし）

第３項　特別損失　　５０１千円（増減なし）

第４項　予備費　　１千円（増減なし）

予算第４条に定める資本的収支の予定額は、次のとおりです。

資　本　的　収　入

第１款　資本的収入　　４１４，６００千円（２３１．７％増）

第１項　企業債　　２３６，５００千円（２２５．８％増）

資本費平準化債・下水道事業債を計上しました。

第２項　負担金等　　２，４００千円（増減なし）

受益者負担金を２，４００千円計上しました。

第３項　補助金　　１７５，７００千円（２５１．４％増）

国庫補助金を、１７５，７００千円計上しました。

資　本　的　支　出

第１款　資本的支出　　５６３，４７３千円（１５１．３％増）

第１項　建設改良費　　４３９，１２６千円（３２８．４％増）

第１目　管渠建設費　　２，５００千円（増減なし）

枝線管工事に要する費用を計上しました。

第２目　処理場建設費　　４００，０００千円（３００％増）

ＤＢ事業増設改修事業費を計上しました。

第３目　固定資産購入費　　３６，６２６千円（皆増）

下水道地図情報システム整備等を計上しました。

第２項　企業債償還金　　１２４，３４７千円（２．２％増）

企業債の元金償還金を計上しました。

予算第１０条における議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、職員給与費１６，２４９千円です。

予算第１１条における他会計からの補助金は、一般会計からの補助金１３８，６６９千円です。

以上で、公共下水道事業会計予算についての概要説明を終わりますが、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。